洋上アルプス

No. 7

平成７年１０月３日
屋久島森林環境保全センター発行
鹿児島県熊毛郡上屋久町宮之浦1577-1
TEL 09974-2-0331　FAX 09974-2-0333

入込者のマナーは向上

夏休み対策の反省会開く

山岳部対策協

九月一二日、平成七年度第三回屋久島山岳部利用対策協議会を開催し、夏休み期間中の来島者、登山者に対しての指導対策の実施結果について協議しました。

同日は、鹿児島県屋久島事務所で対策協議会のメンバー二十名が参加して行われ、登山者数の調査結果では、荒川登山口で三四二六名、最大は七月二六日の二一七名、縄文杉周辺については、三八六二名で最大は八月十一日の二一〇名と報告されました。

また、登山者に対する意見として、縄文杉の立入禁止区域内に入ったり、ゴミの投げ捨て等ごく一部見られるものの全体的には、マナーは良くなってきているとの報告がありました。

また、二件の遭難事故、新高塚小屋での急病人のヘリ搬送等の概要説明がなされ、今後の指導対策についても討論されました。

その他、荒川橋の通行問題（板の幅が狭く危険である）や縄文杉周辺のデッキ完成後の指導対策のあり方についても議論され、今後事務局で検討することにしました。

太忠岳登山センターで案内

環境庁・上屋久町・屋久町共催による太忠岳探勝登山が九月十日開催されました。

この、太忠岳登山は、平成七年度自然に親しむ集いの中で計画されたもので、山岳部の案内を当保全センターに協力依頼されたものです。

当日は、天候にも恵まれ、屋久杉ランド入口を八時半に出発、保全センターの専門官二名と庶務主任官などが案内しながら総勢五九名で、天柱石のそびえる太忠岳を目指し屋久杉の原生林の中を植物や昆虫を観察し、森林浴を楽しみながら登りました。

職場の違う人、また子供から大人までさまざまな人が参加され、久しぶりの登山に全員が心地よい汗を流した一日でした。

なお、十一月にも、白谷雲水峡で、「照葉樹林に親しむ集い」が計画されており、保全センターが協力することにしています。

労働衛生週間始まる

「みんなで進める健康づくり、創意と工夫で快適職場」をスローガンに、平成七年度労働衛生週間が十月一日から七日まで実施されます。

職場では週間中に、①衛生旗を掲揚し、労働衛生意識の高揚を図り、健康管理の普及に努める。②主任衛生管理者等の巡視③職場単位に実施項目を設定する。など、健康管理の維持増進を図ることにしています。

これから涼しくなり、夏バテの症状がでて来ます。

暴飲暴食をつつしみ、バランスのとれた食事と十分な睡眠をとり自主健康管理に努めましょう。

〈衛生管理者〉

屋久島の植物

ウラジロフジウツギ

屋久島では「ほとんき」と呼ばれている。葉の裏が白いのでこの名がある。日当たりの良い山地に生え、高さは一～二㍍になる。枝は丸く稜がない。葉は対生で長さ七～一五㌢の狭卵形、裏面には淡褐色の星状毛が密生する。七～十月、本年枝の先に長さ一〇～二〇㌢の穂状花弁を出して紫色の花を多数つける。花冠は一・五～二㌢〈有害植物〉

正しい礼拝のしかた

今年も山神祭が近づいてきました。今回は「正しい礼拝のしかた」について述べることにします。

われわれは、神社に詣でた際に、拝殿に額（ぬか）づいて神様をおがみます。このおがむことが、拝（はい）であり言いかえると、体を屈めて敬礼することです。拝には立拝（りつはい）、居拝（きょはい）、起拝（きはい）がありますが我々が山神で行っているのが立拝です。

立拝は立礼に行われる作法であり、立ったまま両足を踏み整え、体を正しくして、腰を屈めます。両手は自然に下げて膝頭に置きます。

拝殿で行う拝は次の順序で行います。

立拝二つ、二拍手、立拝一つ、すなわち二拝、二拍手、一拝で、始めに二回腰をかがめ、次に二回拍手（かしわで）を打ち、最後に一回腰をかがめます。